

交通事故を体験して

広報委員会から事故の体験を書いてほしいと依頼があった。私のケースは、被害者の私も加害者も同じ工学部の学生であり、西条キャンパスの交通事情を紹介する意味で依頼を受けた。

今年の4月のある日、午後10時頃、コンビニエンスストアの駐車場に車を入れる時、後からきた車に追突された。相手は、同じ工学部の3年生で、アルバイトの帰りで、疲れからか居眠り運転をしていたようである。たいしたスピードではなかったようであるが、その衝撃は予想以上に大きかった。双方とも体に特に異常はなく、車もたいして破損してはいなかったが、念のため警察に連絡した。最初、ほとんど自覚症状がなかったが、いわゆるムチ打ちはかかった。これは大変つらいものである。車の修理費と簡単な治療費なら保険ですぐかたがつくが、ムチ打ちの場合は、いつまでも尾を引くといわれている。相手が

体验してみる「新幹線の駅車」
「さくら」
新幹線車両

工学部 大学院 生

学生であることを考えると、将来にわたっての補償が難しい。そこで、人身事故扱いにしてもらった。人身事故の場合は相当きびしく罰金が10万円程度、減点は8である。これによって、相手は相当苦労したようである。同じ学部の学生として、気の毒にも思ったが、自分自身の今後のことを考えるとやむをえなかつた。

以上が、事故にあった私の体験であるが、西条キャンパスでは、通学はもちろんのことちょっとした買物にいくにも、アルバイトに行くにも車がなくては極めて不便である。今後も私のような学生同士の事故も十分考えられると思う。その場合、事故による授業への影響、就職への影響もさることながら、加害者となった場合、相手への補償も大きな問題である。西条キャンパスの交通事情の改善を切に期待する。

